

川西市男女共同参画プラン後期実施計画
 具体的施策進捗自己評価

1. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができた
2. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開があるていどできた
- 3a. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3b. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
4. その他

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|--------------------------|-----|------------------------|-----|---|----------|-----------|--|---|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育のガイドライン(基本方針)を改訂し、取り組みを推進する。 | 教育情報センター | 2 | 川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』としてガイドラインを改訂・配付し、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 2 | ガイドライン(基本方針)に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。 | 保育課 | 2 | ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法を研究し、実践している。 | | 保育課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 2 | ガイドライン(基本方針)に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。 | 教育情報センター | 2 | 「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』を参考に、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。また、研究保育や研究授業等で、保育・授業が公開され、指導方法について研究が進められている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 3 | 学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入を図る。 | 保育課 | 1 | 実施している。 | | 保育課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 3 | 学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入を図る。 | 学校教育課 | 3a | | 未実施は中学校2校。未実施校については、保護者の要望の状況やその学校の地域性を考慮しながら、導入の働きかけをしていく。 | 学校教育課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|--------------------------|-----|------------------------|-----|---------------------------------------|----------|-----------|---|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 4 | 男女平等教育推進の観点から教科書・副読本の内容点検を行う。 | 教育情報センター | 2 | 小・中・特別支援学校において「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、教材研究の中で教科書・副読本の点検が随時行われている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 5 | 男女平等教育推進のための情報を収集、資料の充実を図る。 | 教育情報センター | 2 | 研究発表会の資料やインターネット等により情報を収集している。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 6 | 男女平等教育推進委託研究校園を設置し推進を図る。 | 教育情報センター | 1 | 男女平等教育推進委託研究事業の要項に則り、平成21年度は、川西市立清和台幼稚園を研究委託校園として、委託契約を締結した。清和台幼稚園では、平成21年10月28日に「友だちと意欲的に遊び、互いに認め合える仲間づくり」を研究主題に公開研究発表会を行った。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 7 | 「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。 | 保育課 | 2 | 「隠れたカリキュラム」により、知らず知らずのうちに子供たちに固定概念を押し付けることが内容、研修や職員会議で意識を高め保育の点検を行った。 | | 保育課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 7 | 「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。 | 教育情報センター | 2 | 「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園、小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等、全ての教育課程の中で、隠れたカリキュラムの点検・見直しが図られている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 8 | 男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。 | 保育課 | 2 | 啓発の一環として、保育所の生活や遊びの中で男女差について、保育所の取り組み内容や思いを保護者にも知らせる機会を作っている。 | | 保育課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|--------------------------|-----|---------------------------|-----|---------------------------------------|----------|-----------|---|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底 | 8 | 男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。 | 教育情報センター | 1 | 各学校・園において、男女平等教育を基軸とした人権学習参観・懇談の実施、学校・園長講話や学校・学級通信などを通して、男女平等について考えたり話し合ったりする機会を設け、啓発に取り組んでいる。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 2 | 男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育の推進 | 9 | 男女平等の進路指導、職業観・労働観の推進を図る。 | 学校教育課 | 1 | 進路担当者会・保護者説明会等で啓発することができた。 | | 学校教育課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 3 | 人権尊重に基づいた性教育の推進 | 10 | 性教育に関する内容を位置づけた教職員研修を実施する。 | 教育情報センター | 2 | 平成21年7月22日に助産師・思春期保健相談士 内田美智子さんを招聘し「いのちが輝き続けるために」～「性」と「生」と「食」と～をテーマに講演を実施した。参加者は、市内教職員57名(内訳 幼稚園10名 小学校38名 中学校8名 特別支援学校1名)。講演を通して、ジェンダーや人権教育、性教育、食育の大切さを学ぶことができた。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 3 | 人権尊重に基づいた性教育の推進 | 11 | 人権尊重の観点から性教育を含む男女平等教育を推進する。 | 教育情報センター | 2 | 「性に関する教育」＜指導の手引き書＞(小・中学校編)を参考に小・中・特別支援学校において、保健体育や人権学習、学級指導等の時間に性教育の推進が図られている。 | | 教育情報センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 4 | 教職員研修の充実と管理職等への女性の登用の促進 | 12 | 教職員研修の中に男女共同参画に関する内容を計画的に位置付けて、実施する。 | 教育情報センター | 2 | 平成21年7月22日に助産師・思春期保健相談士 内田美智子さんを招聘し「いのちが輝き続けるために」～「性」と「生」と「食」と～をテーマに講演を実施した。参加者は、市内教職員57名(内訳 幼稚園10名 小学校38名 中学校8名 特別支援学校1名)。講演を通して、ジェンダーや人権教育、性教育、食育の大切さを学ぶことができた。 | | 教育情報センター |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|--------------------------|-----|-----------------------------|-----|------------------------------------|----------|-----------|---|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 1 | 学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 | 4 | 教職員研修の充実と管理職等への女性の登用の促進 | 13 | 教職員の管理職等への女性の登用の促進を図る。 | 教職員課 | 2 | 平成21年度と20年度の比較 女性小学校長 0人→0人 女性小学校教頭 1人→2人 女性中学校長・教頭 0人→0人 女性特別支援学校長・教頭 0人→0人 小学校において、女性教頭を1人増やした。 | | 教職員課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 14 | 全職員を対象とした人権研修の中に男女共同参画を取り入れる。 | 職員課 | 1 | 男女共同参画職員研修会を課長職以上と課長補佐職以下の2回、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また人権問題オピニオンリーダー研修では、「皆が自分らしく生きるために必要な他者との関係づくり」という内容をベースに研修を実施している。 | | 職員課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 14 | 全職員を対象とした人権研修の中に男女共同参画を取り入れる。 | 人権推進課 | 2 | 職員人権研修において、ジェンダー問題の話題を入れた講話を実施した。 | | 人権推進課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 15 | 市職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 職員課 | 1 | 市職員対象の階層別研修(下記のとおり)にジェンダー問題に関するテーマを取り入れて実施した。 初任者研修(春・秋)=新規採用職員対象 新任主任研修=主任昇任者対象 新任主査研修=主査昇任者対象 新任管理職研修=課長補佐昇任者対象 | | 職員課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 参画協働・相談課 | 1 | 全職員を対象に、階層別に分けて研修会の実施や初任者研修等で男女共同参画についての研修会を実施した。 | | 参画協働・相談課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 文化・国際交流課 | 2 | 市文化財団にも情報提供を図った。 | | 文化・国際交流課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|-----|-----------------------------|-----|--|--------------------|-----------|--|---|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 人権研修を実施し、学習している。 | | 福祉政策課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 16 | 市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。 | スポーツ課 | 2 | スポーツ振興事業団へ情報提供を行った。 | | スポーツ課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 参画協働・相談課 | 1 | 女性に対する暴力への理解を深めてもらうための研修会への参加を呼びかけた。 | | 参画協働・相談課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 参画協働・相談課(市民活動センター) | 1 | 男女共同参画への理解を深めてもらうための講座への参加を呼びかけたり、センター登録グループ説明会において、男女共同参画について研修会を行った。 | | 参画協働・相談課(市民活動センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員児童委員を対象に、以下の研修会を開催した。 日時：平成21年6月23日 場所：川西市中央公民館 内容：「センターの役割、子どもの虐待及び児童委員としての関りについて」川西こども家庭センター所長 中井 一仁氏 「川西市の子育て支援策について」こども部子育て支援課 課長 田淵 敏子 氏 「こんにちは赤ちゃん事業について」講師 こども部子育て支援課こんにちは赤ちゃん訪問員 森下 日出子 氏 | | 福祉政策課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 青少年支援課 | 3a | | 所管する市民活動団体の研修会等の実施は、各団体の企画において実施されている。研究内容等の相談があった場合、男女共同参画に関する啓発を促すことができる。 | 青少年支援課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|-----|---|-----|--|----------------------|-----------|--|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 青少年センター | 2 | 社会状況の変化に伴い、青少年を取り巻く環境も変化している現状を踏まえ、青少年補導委員を対象とした研修会ならびに講習会を実施し、その資質向上を図った。 | | 青少年センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 1 | ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実 | 17 | コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。 | 社会教育室 | 2 | PTA連合会等の社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。 | | 社会教育室 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 2 | 女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実 | 18 | 女性の政治への参画を支える学級・講座等を開設する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 今年度の実施は見送ったが、今後も、様々な機会を捉え実施していけるよう考えている。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 2 | 女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実 | 19 | 市議会などの傍聴を通じて、市政や地域社会に関心をもつように働きかける。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 市議会の傍聴など、市政に関心を持っていただくよう、広報誌などを通じて働きかけを行ってきたい。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 3 | ジェンダー問題に関する職場研修に向けての企業等への働きかけ | 20 | 事業所向け啓発・講座等の実施を行う。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 企業を対象に「男女共同参画社会の実現をめざす研修(出前研修)」を企画し、事業所等を募集した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 3 | ジェンダー問題に関する職場研修に向けての企業等への働きかけ | 20 | 事業所向け啓発・講座等の実施を行う。 | 農林・労政課 | 2 | 「労政ニュース」で事業所向け人権研修や労働者支援セミナーの案内を掲載した。 | | 農林・労政課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 男女共同参画地域推進きづきとの共催で、地域の公民館において、男女共同参画に関する研修会を実施し、地域のネットワーク化を図った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|-----|---|-----|---|----------------------|-----------|---|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 総合センター | 3a | | 次年度以降は、「輝くにんげんフェア」などにおいて男女共同参画センターと連携を図る | 総合センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 公民館 | 3a | | 今年度は開催には至らなかったが、今後も、可能なかぎり取り組んでいきたい。 | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 21 | 男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。 | 生涯学習センター | 3b | | 生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。ただ、各施設とのネットワークの実現は当センターの運営状況からみて相当困難である。 | 生涯学習センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 22 | 図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | おとな用の図書だけでなく、男女共同参画の視点をもった絵本などの蔵書を充実させ、親子ともどもに男女平等教育について考えてもらえるような場を提供した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 22 | 図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。 | 中央図書館 | 3a | | 男女共同参画に関する蔵書は継続的に購入しているが、本の展示等については男女共同参画週間が図書の特別整理期間にあたるため、実施できなかった。 | 中央図書館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 22 | 図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。 | 公民館 | 2 | 図書室において、蔵書の整理を図り、今後においては蔵書の充実に努めた。 | | 公民館 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|-----|---|-----|---|----------------------|-----------|--|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 男女共同参画地域推進員と人権啓発推進委員会との共催で、地域の公民館等において講座を実施した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 総合センター | 2 | 11月に「輝くにんげんフェア」を2日間開催し、人権パネル展示や人権ビデオ上映を実施し、男女共同参画も含めあらゆる人権意識啓発を行った。 | | 総合センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 生涯学習センター | 2 | 生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので、国際関係学、政治学、産業経済学、先端工学、自然科学、文学、法学等の中から毎年複数の専攻学科を選定し、専門的、系統的な学習方法で実施している。21年度は文化人類学科において、男女の人権の部分を取り上げた。 | | 生涯学習センター |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 4 | 公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進 | 23 | 公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。 | 公民館 | 1 | 子どもを対象とした料理教室や親子のふれあい目的にした子育て教室、地域での介護などを目的とした介護教室を、さまざまな公民館で実施し、男女共に参加を呼びかけた。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所への出前講座で、「セクシャルハラスメントの防止」をテーマに研修を行った。参加者の約7割が男性であった。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 総合センター | 2 | 「輝くにんげんフェア」や「コンサート」を土、日に実施し、男性の参加を促進した | | 総合センター |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|-----|--|-----|--|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 福祉政策課 | 2 | 平成21年度も引き続き、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるように努めました。 (1) ボランティア講座の開催 ①知的障害児者援助ボランティア入門講座 ②ボランティア筆記通訳者養成講座 ③お出かけ介助ボランティア講座 ④ボランティア入門スクール ⑤初級点訳ボランティア講座 ⑥手話ボランティア入門講座 ⑦こころの健康ボランティア入門教室 ⑧子育て支援者研修交流会 ⑨手づくり布絵本ボランティア入門講座 ⑩ボランティア1日体験教室(点字・視覚障害者の手引き・手話・車イス) ⑪初級傾聴ボランティア講座 ⑫地域ボランティア育成講座 ⑬ボランティアリーダー研修 ⑭災害ボランティア研修会(2)「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3) ボランティア情報紙「にじ」…奇数月(年6回、3,600部発行)「にじ学生版」の発行…7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。 | | 福祉政策課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 子育て支援課 | 1 | かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、子育て講演会等を土曜日に開催することにより、父親参加の機会を増やした。 | | 子育て支援課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 介護関係講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼びかけた。 | | 長寿・介護保険課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|-----|--|-----|--|----------------------|-----------|--|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 健康づくり室 | 2 | ・親子料理教室 日中居宅者だけでなく、幼稚園に通う家庭者も参加しやすいよう水曜日の午後から開催しているが、より参加しやすいように開始時刻を15分遅らせて実施。また、公共交通機関の利便性を考え、保健センターでの開催を増やした。 143人/8回(市内5会場=保健センター3回、清和台公民館2回、他各1回) ・中央図書館健康教育 29人 新型インフルエンザについて ・子育てフェスティバル 30人 慢性腎臓病(CKD)予防の話など | | 健康づくり室 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 24 | 各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。 | 公民館 | 1 | 子どもを対象とした料理教室や親子のふれあい目的にした子育て教室、地域での介護などを目的とした介護教室を、さまざまな公民館で実施し、男女共に参加を呼びかけた。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 25 | 川西市人権教育協議会と連携し、地域において学習機会の充実を図る。 | 人権推進課 | 1 | 校区人権啓発推進委員会において、講座等を実施した。 | | 人権推進課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 参画協働・相談課 | 1 | 男女共同参画センター等の利用登録などの機会を通じて、啓発普及を図った。 | | 参画協働・相談課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | センター登録グループの代表を対象に男女共同参画に関する研修を実施し、啓発を行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 文化・国際交流課 | 2 | 文化・社会教育関係団体人権研修会を平成21年9月17日(木)に実施した。テーマ「アタリマエって何? -CMを見ながら考えてみませんか-」 講師:西宮市男女共同参画センター 専門職員 小川 真知子先生 | | 文化・国際交流課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|-----|--|-----|---|----------------------|-----------|--|---------------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 2 | 家庭・地域・職場における学習機会の整備 | 5 | 地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進 | 26 | 地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。 | 公民館 | 1 | グループ代表者研修会などで、人権問題について研修を行った。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 27 | 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引きーみんなに届く広報のためにー」を参考に、発行物の表現を見直す。 | 広報室 | 2 | 引き続き、広報誌やホームページで使用するイラストや写真、表現などについて、ガイドラインに沿うよう注意した。 (例) ①募集記事などにおいて、男女を分けた表記で不必要なものについては、担当課と調整し、改めるように心がけた。 ②テーマにより、写真の被写体となる人物を男性、女性に区別するなど、対象に偏りが生じないように心がけた。 | | 広報室 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 27 | 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引きーみんなに届く広報のためにー」を参考に、発行物の表現を見直す。 | 参画協働・相談課 | 1 | 庁内全職員に対し、発行物を扱う際に、いつでも手引きが閲覧できるよう配置している。 | | 参画協働・相談課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 27 | 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引きーみんなに届く広報のためにー」を参考に、発行物の表現を見直す。 | 人権推進課 | 2 | 人権の観点から、あらゆる発行物の表現について見直を行っている。 | | 人権推進課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 28 | メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を実施する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | テレビドラマやCMの中の女性像、男性像、メディアの伝える思いこみやイメージなど身近な情報を点検、分析し、メディアを読み解く力を養うための講座を実施した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 28 | メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を実施する。 | 公民館 | 3a | | 今年度は開催には至らなかったが、今後、可能な限り取り組んで行きたい。 | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 29 | 法識字を増進するための学習・啓発を推進する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 今年度は開催には至らなかったが、次年度以降は可能な限り取り組んでいきたい。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|--------------------------------|-----|-----------------------------------|-----|---|----------------------|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 29 | 法識字を増進するための学習・啓発を推進する。 | 公民館 | 1 | 裁判員制度や医療・介護の制度などを取りあげた講座を、さまざまな公民館で実施し、男女共に参加を呼びかけた。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 30 | 固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。 | 参画協働・相談課 | 1 | 市民実感調査などで、固定的な性別役割分担意識についての調査などを通じて、啓発を行った。 | | 参画協働・相談課 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 30 | 固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | ジェンダー学習講座[女性と政治編][女性とメディア編]や、「セクシャルハラスメントの防止について」と題した出前講座などを行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 1 | 男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実 | 30 | 固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。 | 公民館 | 1 | 地域での子育て支援や介護支援・団塊世代の地域デビューなどの講座を企画し、さまざまな公民館で実施した。 | | 公民館 |
| 1 | 男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進 | 3 | 人権意識を高めるための啓発活動の充実 | 2 | 人権行政推進プラン等を活用しての人権確立への取り組みの推進 | 31 | 「川西市人権行政推進プラン」等を活用しての人権確立への取り組みを推進する。 | 人権推進課 | 1 | プランに基づいて、地域での人権教育・人権啓発として、人権協活動や人権啓発サポーター活動など実施。職員や企業への人権研修を実施 | | 人権推進課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 1 | 政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進 | 32 | 審議会等への女性委員の登用率について40%を目標値とし、クォータ(割当)制度などを検討し、30%の早期達成をめざす。また、女性委員のいない審議会等の解消に努める。 | 参画協働・相談課 | 2 | 各審議会の委員改選時に、女性委員の登用について各審議会の事務局に対し、個別依頼をしており、今まで女性委員が0人であった審議会に女性委員を登用することができた。 | | 参画協働・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 1 | 政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進 | 33 | 審議会等への女性委員の登用方策として公募制度などの導入を検討する。 | 参画協働・相談課 | 2 | 現在、2つの審議会において、公募制を採用している。また、「参画と協働のまちづくり推進条例」の制定により、各審議会において、公募制度の導入などを推進していく。 | | 参画協働・相談課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|--------------------------------|-----|--|-----|--|----------|-----------|---|---|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 1 | 政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進 | 34 | まちづくりへの男女の参画を促進する。 | 政策課 | 4 | | 平成21年度は、政策・方針決定に関わる審議会等の開催がなかったため。 | 政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 2 | 女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進 | 35 | 女性職員の積極的な登用等を図る。 | 職員課 | 2 | 平等取り扱いの原則に基づき、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。 | | 職員課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 4 | 市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進 | 2 | 女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進 | 36 | 校長、教頭、指導主事等への女性の登用を積極的に図る。 | 教職員課 | 4 | | 課題に設定されている市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進という点では、学校管理職は、学校教育法上独立組織の長であり、市政に関する意思決定に関与することはない。 | 教職員課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 37 | 各種地域団体等の意思決定の場への女性の参画を促進する。 | 参画協働・相談課 | 2 | 自治会やコミュニティなどは、自主組織であり、その意思決定に行政が介入することはできないが、その活動に対する表彰の推薦などは、個人の活動経歴に基づき行っている。 | | 参画協働・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 38 | 環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 環境創造課 | 1 | ○桜の開花日観察 参加者の募集に関して年齢や性別等の条件は付けなかった。 ○環境市民会議 参加者については、市広報紙を通じて広く呼びかけるとともに、開催日を土曜日に設定したり、手話通訳、要約筆記及び保育サービスを実施するなど、勤労者や男性、各世代の市民が参加しやすくなるように努めた。 | | 環境創造課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 38 | 環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 消費生活センター | 2 | ○川西エコのつどいの実施 生活学校連合会が中心となり、「ストップ地球温暖化、良好な環境を次世代に伝えよう」をテーマに、環境にやさしい暮らし方、環境保護などを市民とともに楽しみながら学習した。 (参加人数約250人) | | 消費生活センター |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-----------------|-----|--|-----|--|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 38 | 環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | リサイクル推進課 | 1 | ○まちづくり出前講座「ごみ学習会」において、公立・私立幼稚園、保育所、小・中学校等へ積極的に働きかけ、低・若年層に対する啓発に努めている。 ○啓発紙やごみ学習会で使用する教材(紙芝居)作成にあたっては、ジェンダーにとらわれない表現を使用するよう心掛けている。 ○ごみ学習会の土、日の開催希望についても対応し、勤労者の参加の促進に努めている。 | | リサイクル推進課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 39 | 消費生活に関わる様々な問題に対して、出前講座等を実施し、各年齢層にあった啓発に努める。 | 消費生活センター | 1 | ○消費者のための出前講座等の実施 幼稚園・保育所・小・中学校・自治会・老人会・介護支援センター等からの要請に基づき、出前講座を実施した。また、小学生と保護者を対象に実施した「夏休み親子講座」の他、一般市民を対象にした講座・講演会を開催した。 (開催数59回、参加人数2,410人) | | 消費生活センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 40 | 各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 参画協働・相談課 | 1 | 活動拠点となる市民活動センター等に来年度から指定管理者制度を導入するよう選定を行った。今後は、民のノウハウを活用し、様々な活動支援できるようにするなど、各団体への支援を充実する。 | | 参画協働・相談課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-----------------|-----|--|-----|---|--------------------|-----------|---|----------------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 40 | 各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。 | 福祉政策課 | 2 | 平成21年度も引き続き、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるよう努めました。 (1) ボランティア講座の開催 ①知的障害児者援助ボランティア入門講座 ②ボランティア筆記通訳者養成講座 ③お出かけ介助ボランティア講座 ④ボランティア入門スクール ⑤初級点訳ボランティア講座 ⑥手話ボランティア入門講座 ⑦こころの健康ボランティア入門教室 ⑧子育て支援者研修交流会 ⑨手づくり布絵本ボランティア入門講座 ⑩ボランティア1日体験教室(点字・視覚障害者の手引き・手話・車イス) ⑪初級傾聴ボランティア講座 ⑫地域ボランティア育成講座 ⑬ボランティアリーダー研修 ⑭災害ボランティア研修会(2)「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3) ボランティア情報紙「にじ」…奇数月(年6回、3,600部発行)「にじ学生版」の発行…7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 41 | 市民活動やNPO設立、運営等が男女対等に行われるよう啓発に努める。 | 参画協働・相談課(市民活動センター) | 2 | 併設館であるセンターの情報コーナー等に図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、市民活動やNPO設立、運営等が男女対等に行われるよう啓発を推進している。 | | 参画協働・相談課(市民活動センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 42 | 消防団に女性の参加を促進するとともに運営においては性別による役割分担の解消を図る。 | 消防本部総務課 | 1 | 男性団員に対し普通救命講習会での指導、消防団員教育講話(緊急自動車の取扱い等について)、猪名川花火大会警備、QQひろば、春秋火災予防運動中の消防訓練、年末特別警戒、消防出初式、市防災訓練、県下女性団員研修会、阪神地区若手団員意見交換会 | | 消防本部総務課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-----------------|-----|--|-----|---|----------------------|-----------|---|---|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 43 | 公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。 | 管財課 | 3a | | 本庁舎維持管理経費及び修繕費用の増加により増設置は行っていないが、今後も要望等があれば、トイレの改修等に併せてベビーベッドの設置をできる限り行なっていく予定である。 | 管財課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 1 | 自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み | 43 | 公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。 | 参画協働・相談課 | 2 | 条件に応じて設置することを常に意識していただくよう、担当課へ依頼している。 | | 参画協働・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 44 | 各公民館等の施設を利用して、男女共同参画に関する出張講座等を実施する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 男女共同参画地域推進員と人権啓発推進委員会との共催で、地域の公民館において講座を実施した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 45 | 公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。 | 総合センター | 2 | 毎月人権ビデオ上映会を実施し男女共同参画を含めあらゆる人権問題への啓発を行った。 | | 総合センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 45 | 公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。 | 公民館 | 1 | 地域での子育て支援や介護支援などの講座を企画し、さまざまな公民館で実施した。 | | 公民館 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 5 | 地域社会への男女共同参画の促進 | 2 | 男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施 | 45 | 公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。 | 生涯学習センター | 3a | | 生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定して毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。その他に学年・学科を超えて話題性のあるアカデミックな内容の課外講座、オープン講座を開設していたが、今後は男女共同参画の啓発も取り入れた内容の取り組みを検討する。 | 生涯学習センター |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-------------------------|-----|-----------------------|-----|---|----------------------|-----------|---|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | 参画協働・相談課 | 3a | | 様々な活動に参加できるよう、保育ボランティアの数を増やすことに努める必要があるが、今年度はそこまで至っていない。次年度からは、男女共同参画センターや社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、様々な角度から保育ボランティアの確保に努めていきたい。 | 参画協働・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | 子育て支援課 | 1 | かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、子育て講演会等を土曜日に開催することにより、父親参加の機会を増やした。また、研修会等には一時保育を行った。 | | 子育て支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | 保育課 | 1 | 保育所整備計画を策定し、これにのっとり保育所整備をすすめている。 | | 保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 46 | 子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。 | 福祉政策課 | 2 | 主任児童委員による情報誌「子育てあらかると」の発行や、「まちの子育てひろば」の推進している。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 47 | 行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 今年度は、具体的に施策展開はできなかったが、次年度以降で、子育て中の男女が、行政等における様々な活動に参加できるよう、保育ボランティアの充実を図るための条件整備などを進めていきたい。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 47 | 行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 平成21年度は、川西市共同参画センターと共催で、企画・運営を行い「子育て支援者研修交流会」を開催しました。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 47 | 行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。 | 子育て支援課 | 1 | 「子育て支援者養成講座」の修了生が、子育て支援グループ「おおきな木」を立ち上げ、プレイルームの見守り活動や、かわにし子育てフェスティバルに見守りで参加。また21年度から「プレママサロン」を実施し妊娠中の方々の支援を行っている。 | | 子育て支援課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-------------------------|-----|-----------------------|-----|----------------------------------|----------------------|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 48 | 保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | センター保育ボランティアグループのメンバー全員が男女共同参画の視点がもてるように、グループとの連携を密にし、話し合いの場を設けるようにした。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 48 | 保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 平成21年度は、川西市共同参画センターと共催で、企画・運営を行い「子育て支援者研修交流会」を開催しました。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 48 | 保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。 | 子育て支援課 | 3a | | 積極的に研修や啓発は図っていない。 | 子育て支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 総合センター | 2 | 「交流和太鼓教室」を10回夜間実施し、幅広い年齢層(内2割は男性)の参加交流を深めた。「こども囲碁教室」を年3回(各4日)実施しボランティアの高齢者講師と参加小学生の世代間交流を図った。 | | 総合センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 子育て支援課 | 1 | かわにし子育てフェスティバルにおいて、川西市老人クラブ連合会と来場者が、折り紙や手遊び等を通して交流した。 | | 子育て支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 保育課 | 2 | 4箇所(の公立保育所と2箇所の民間保育所で、近隣の高齢者と児童が交流を深める事業を実施した。 | | 保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 青少年支援課 | 1 | 各小学校区において、ジョイフル・フレンド・クラブ事業や放課後子ども教室を実施し、世代間交流の充実が図れた。 | | 青少年支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 学校教育課 | 1 | いきいき学校応援団事業等を通して、子どもたちと高齢者のふれあう機会をつくることできた。 | | 学校教育課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-------------------------|-----|-----------------------|-----|---|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 49 | 世代間交流事業の充実を図る。 | 公民館 | 2 | おやこ講座や料理講座などを通じて世代間の交流機会を図った。 | | 公民館 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 50 | 地域に身近な学校などの施設を利用して、子育て中の親子などに開放するなど施設の有効活用に努める。 | 総合センター | 1 | 幼児教室以外の時間に遊戯室や体育室を子育て中の親子に施設開放し、プレイルームがこども部の子育て相談と赤ちゃん広場に開放利用されている。小学生の遊び場に体育室を、一般の利用者に交流サロンと図書室を身近な居場として開放活用している。 | | 総合センター |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 50 | 地域に身近な学校などの施設を利用して、子育て中の親子などに開放するなど施設の有効活用に努める。 | 保育課 | 1 | 認可保育所で園庭開放事業などを実施した。 | | 保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 51 | 地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。 | 子育て支援課 | 1 | 子育てグループ交流会を開催(2回)し、グループ活動をしていくうえでの、悩みを話し合ったり、子育て情報の交換をしたり、グループ間交流を行った。 | | 子育て支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 51 | 地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。 | 健康づくり室 | 1 | ・赤ちゃん交流会 延べ参加者数872人 | | 健康づくり室 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 52 | 子どもが安心して遊べる公園を整備する。 | 公園緑地課 | 2 | 公園に遊具を76基設置できた | | 公園緑地課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 53 | 保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放や子育て支援を促進する。 | 保育課 | 1 | 認可保育所で園庭開放事業や地域子育て支援センター事業を実施した。 | | 保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 53 | 保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放や子育て支援を促進する。 | 教育情報センター | 1 | 子育て支援委託事業として、市立10幼稚園が各々工夫して、地域の子育て支援の場として、就園前幼児との交流を行っている。また、園庭開放を全園が取り組み、子育て支援の推進を図っている。 | | 教育情報センター |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-------------------------|-----|---|-----|--|----------------------|-----------|--|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 54 | 市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員を配置し、子育て相談などを実施する。 | 子育て支援課 | 1 | 3か所のプレイルームに、子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、自主グループの活動支援等を行った。 | | 子育て支援課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 1 | 出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備 | 55 | 市内の施設に設置している「プレイルーム」に、保育士を配置し、子育て相談などを実施する。 | 保育課 | 2 | 地域子育て支援センター事業を実施した。 | | 保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 2 | 家族の介護中の男女の社会参加を可能とする支援ネットワークの整備 | 56 | だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを実現するため、「福祉デザインひろばづくり事業」の拡大を図っていく。 | 福祉政策課 | 2 | 平成14年度に策定した地域福祉計画を平成20年度に見直し、市内14地区において福祉ネットワーク会議等で意見聴取を行った。 | | 福祉政策課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 参画協働・相談課 | 1 | 職業安定所や県の職業訓練施設等の情報提供を積極的に行っている。 | | 参画協働・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 「女性のチャレンジひろば」に仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報(図書や資料など)を提供した。また、講座開催場所に育児・介護休業に関する図書を並べ、情報提供を行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 農林・労政課 | 3a | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | | 農林・労政課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 子育て支援課 | 1 | ひとり親家庭の母への支援として、「母子自立支援プログラム策定事業」を実施。就労計画を立て、自立支援を行った。 | | 子育て支援課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|-------------------------|-----|---|-----|--|----------------------|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 保育課 | 1 | 保育所は子育てと就労等の両立を図る施設である。 | | 保育課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 3 | 仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供 | 57 | 「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 地域包括支援センターや在宅介護支援センターにおいて、相談窓口を設置し、仕事と介護の両立支援に関する情報などを提供している。 | | 長寿・介護保険課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 58 | 各種講座を通じて、育児・介護休業の普及啓発に努める。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 講座開催場所に育児・介護休業に関する図書を並べ、普及啓発に努めた。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 58 | 各種講座を通じて、育児・介護休業の普及啓発に努める。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 59 | 男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 職員課 | 1 | 初任者研修において、育児・介護休業などの休暇・制度をまとめた冊子を用い、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。 | | 職員課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 59 | 男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 参画協働・相談課 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、仕事と家庭生活の調和の重要性を認識することで、育児・介護休業制度が取りやすい職場環境づくりに向けて取り組んだ。 | | 参画協働・相談課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実 | 4 | 男性の育児・介護休暇制度取得の推進 | 59 | 男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 教職員課 | 2 | 機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。 | | 教職員課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|---------------------|-----|--|-----|--|----------------------|-----------|---|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 1 | 国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進 | 60 | 国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 今年度は、国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図ることができなかったが、今後は機会があるごとに、進めていきたいと考えている。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 1 | 国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進 | 60 | 国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図る。 | 文化・国際交流課 | 1 | 川西市国際交流協会の講座等の事業を実施した。参加者は、圧倒的に女性の方が多い。 | | 文化・国際交流課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 2 | 市内在住外国人などへの支援体制の充実 | 61 | 在住外国人を対象とした「日本語スピーチフォーラム」や日本語講座などの開催、また「多言語の生活ガイド」の作成などをとおして、在住外国人への支援を図る。 | 文化・国際交流課 | 1 | 川西市国際交流協会の事業として取り組み実施された。 ・日本国語講座実施(年3回) ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催 ・阪大留学生ホストファミリーのコーディネート ・「おもろ能」への外国人招待 | | 文化・国際交流課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 3 | 近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての啓発・学習の推進 | 62 | 市民の国際理解や交流を推進するため、多様な学習機会を提供する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | パソコンのインターネットから多様な情報が収集できるよう場の提供を行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 3 | 近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての啓発・学習の推進 | 62 | 市民の国際理解や交流を推進するため、多様な学習機会を提供する。 | 文化・国際交流課 | 2 | ○国際交流協会主催 ・総会第2部「英語落語」 ・お国自慢料理教室「イタリア料理」 ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催 | | 文化・国際交流課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 4 | 海外姉妹都市との相互連携による就労意識や男女共同参画についての意見・情報交換 | 63 | 親善大使の姉妹都市への派遣や受け入れなどをとおして、お互いの文化を理解し、国際意識の向上を図る。 | 参画協働・相談課 | 4 | | お互いの文化を理解するうえで、ジェンダーの視点を組み込んでいただけるよう、担当所管に働きかけを行っていく。 | 参画協働・相談課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-------------------|-----|---------------------|-----|--|-----|--|----------------------|-----------|--|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 4 | 海外姉妹都市との相互連携による就労意識や男女共同参画についての意見・情報交換 | 63 | 親善大使の姉妹都市への派遣や受け入れなどとお互いの文化を理解し、国際意識の向上を図る。 | 文化・国際交流課 | 2 | ・けやき坂小学校とボーリング・グリーン市プリストウ小学校の作品の交換交流 ・中央図書館とボーリング・グリーン市立図書館、西ケンタッキー大学図書館との書籍交換 ・親善大使の姉妹都市派遣に向けて準備を行った（実施は22年度） | | 文化・国際交流課 |
| 2 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 7 | 国際的視点による男女共同参画社会の促進 | 5 | 川西市国際交流協会の活用と会員数増加に向けての積極的PR | 64 | 川西市国際交流協会の組織等を活性化し、また、協会事業や活動を積極的にPRすることにより、会員数の増加を図り、男女が共同して活動に参加できるよう努める。 | 文化・国際交流課 | 1 | ○国際交流協会主催 ・総会第2部「英語落語」 ・お国自慢料理教室「イタリア料理」 ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催 | | 文化・国際交流課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 1 | 女性の職業能力の開発と雇用機会の確保 | 65 | 女性の就職、転職、再就職を支援するための「女性のチャレンジひろば」の開設や講座の開催、キャリア・カウンセリングやパートバンクを活用し、就労を希望する女性を支援する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 農林・労政課と共催で再就職支援講座「私のチャレンジ、再就職の実現！夢に向かってまず第一歩！（4回）」(パソコン講習2日間を含む)を実施し、就労を希望する女性を支援した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 1 | 女性の職業能力の開発と雇用機会の確保 | 65 | 女性の就職、転職、再就職を支援するための「女性のチャレンジひろば」の開設や講座の開催、キャリア・カウンセリングやパートバンクを活用し、就労を希望する女性を支援する。 | 農林・労政課 | 2 | 男女共同参画センターにおいて、女性の再就職支援のための共催事業を行ったほか、月4回キャリア・カウンセリングを実施した。また、パソコンの入門・中級コースも実施した。 | | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 2 | 女性の起業への支援・サポート体制の徹底 | 66 | 女性起業家支援講座の検討や「女性のチャレンジひろば」を利用して情報提供などの支援を実施する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 「女性のチャレンジひろば」の図書・資料などを充実させ、情報の提供を行うことができた。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 2 | 女性の起業への支援・サポート体制の徹底 | 67 | 起業に関する相談機関の紹介等の対応に努める。 | 商工・観光課 | 2 | 窓口相談者に対し、市主催の経営塾や経営コンサルタント事業の紹介を行っており、商工会での相談会などの案内を行っている。 | | 商工・観光課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|----------------------------|-----|--|----------------------|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 2 | 女性の起業への支援・サポート体制の徹底 | 68 | 起業家への融資あっせん制度(新規開業資金)を充実させる。 | 商工・観光課 | 2 | 制度融資メニューに「起業家支援資金」を設けており、利用者も増加しつつある。また、商工会主催の「起業支援セミナー」の紹介も随時行っている。 | | 商工・観光課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 69 | 女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。 | 参画協働・相談課 | 2 | 女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及び男女共同参画センターにおいてキャリアカウンセリングを引き続き実施していただけるよう働きかけを行っていく。 | | 参画協働・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 69 | 女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 今年度は、「女性のチャレンジひろば」の図書・資料などを充実させ、情報の提供を行った。また、女性のための相談でセクハラ等労働に関する相談の対応を行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 69 | 女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。 | 農林・労政課 | 2 | キャリアカウンセリングを実施するほか、毎月第2・4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。 | | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | センターで実施するすべての講座・事業に一時保育を実施した。また、保育つき情報ライブラリーを実施し、パソコン(インターネット)、パート・バンクから情報を得ることができるよう場の提供を行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 子育て支援課 | 1 | 就労→結婚→離職→子育て→就職のM字型形態より、結婚(あるいは、結婚して離職し子育て)→離婚→就職の形が多く、「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し支援した。 | | 子育て支援課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 保育課 | 2 | 地域子育て支援センター事業を実施し、地域における子育てを支援した。 | | 保育課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------|-----|--------------------|-----|------------------------------|-----|--|----------------------|-----------|--|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 8 | 女性の職業能力の開発と就業促進 | 3 | 女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消 | 70 | 保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 老人クラブ講演会や出前講座等介護サービスに関する講座の実施や各種パンフレットによる情報提供を行った。 | | 長寿・介護保険課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 71 | 男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。 | 参画協働・相談課 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、仕事と家庭生活の調和の重要性を認識することで、固定的性別役割分担に基づく職場意識の解消に努めた。 | | 参画協働・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 71 | 男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | ジェンダー学習講座[女性と政治編][女性とメディア編]の実施や、再就職支援講座「私らしくチャレンジ 再就職へ踏み出そう！」などを実施した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 71 | 男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 1 | 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化 | 72 | 改正男女雇用機会均等法、労働基準法の労使双方への周知を図る。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 2 | 職場での適正な評価機能・システムの徹底 | 73 | 改正男女雇用機会均等法等に基づき、職場での適切な評価機能・システムの徹底に向けて啓発を図る。 | 参画協働・相談課 | 2 | 性別に関わりなく、適切な評価機能システムの徹底に向けて、引き続き働きかけを行っていく。 | | 参画協働・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 3 | 市職員の男女平等雇用の推進 | 74 | 市職員の募集・採用については、男女平等の観点から雇用の推進を図る。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努める。 | 職員課 | 2 | 職種に関わらず、女子大(短大)に募集要項を送付するとともに、採用に関しては男女の別なく成績主義により実施している。 | | 職員課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------|-----|--------------------|-----|-----------------------------|-----|--|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 3 | 市職員の男女平等雇用の推進 | 75 | 性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努める。 | 職員課 | 2 | 平等取り扱いの原則に基づき、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。 | | 職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 4 | 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底 | 76 | 育児・介護休業法の事業主への周知を図る。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 4 | 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底 | 77 | 就学前の子や要介護者をもつ男女労働者には深夜業、休日、時間外労働をさせないよう事業主に徹底する。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 4 | 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底 | 78 | フレックスタイム、在宅勤務など多様な勤務形態について情報提供を図る。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 5 | 家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援 | 79 | 保育所における多様な保育サービス(延長・休日保育等)の整備に努める。 | 保育課 | 1 | 延長保育について自然認可保育所で実施している。休日保育については、平成20年度に拠点方式により事業を開始した。 | | 保育課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 5 | 家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援 | 80 | 留守家庭児童育成クラブの内容を充実させる。 | 青少年支援課 | 1 | 1)希望により午後6時30分まで育成する「延長育成」を実施した。(20年度～) 2)土曜日・小学校長期休業中の開所時間を9時から8時半に変更した。(20年度～) 3)児童数の多いクラブを分割し、適正な育成環境を整備した(20・21年度) | | 青少年支援課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 5 | 家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援 | 81 | ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)の充実を図る。 | 子育て支援課 | 1 | 依頼会員・協会員・両方会員いずれも前年度に比べ増えているが、依頼会員に比べ協会員数が少ないため、リーフレットを配布したり、各種イベントや講習会でPRを行った。 | | 子育て支援課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------|-----|--------------------|-----|----------------------------|-----|---|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 職員課 | 1 | 平成10年度以降取り組んできたセクシュアル・ハラスメントに対応するための体制の維持及び充実を図った。 ・セクシュアル・ハラスメント防止リーダー養成コース(阪神広域行政圏協議会主催の研修)に職員を派遣した。 ・階層別研修(市実施分)※において、上記研修を受講した職員を講師として、セクシュアル・ハラスメントの研修を実施した。※初任者研修・新任主任研修・新任主査研修・新任管理職研修 ・専門カウンセラーによる相談窓口の案内を毎月実施。 | | 職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 参画協働・相談課 | 2 | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、研修や相談などを引き続き行っていただけるよう、働きかけを行っていく。 | | 参画協働・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 6 | 男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み | 82 | 男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。 | 教職員課 | 2 | 機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。 | | 教職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 7 | あらゆる労働におけるサポート支援・相談の充実 | 83 | 働く男女の視点にたって相談できる労働相談窓口を設置する。 | 農林・労政課 | 2 | 毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。また、阪神北泉民局と共催で労働相談を1回開催した。 | | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 7 | あらゆる労働におけるサポート支援・相談の充実 | 84 | 職場の差別的取り扱いに関する紛争について調停申請を支援する。 | 農林・労政課 | 4 | | 今後、労働相談等で事実発生の報告があれば関係機関と連携していく。 | 農林・労政課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------|-----|--------------------|-----|---------------------------|-----|--|----------------------|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 85 | 育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 職員課 | 1 | 初任者研修において、育児・介護休業などの休暇・制度をまとめた冊子を用い、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。 | | 職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 85 | 育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 参画協働・相談課 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、仕事と家庭生活の調和の重要性を認識することで、育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりに向けて取り組んだ。 | | 参画協働・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 85 | 育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。 | 教職員課 | 2 | 機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。 | | 教職員課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 86 | 育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。 | 参画協働・相談課 | 2 | 男性の介護休業は、徐々に普及はしているが、育児休業についてはまだまだの部分があり、今後も引き続き啓発に努める必要がある。 | | 参画協働・相談課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 86 | 育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 「女性のチャレンジひろば」や情報コーナーへ専門図書や資料などを設置し、普及・啓発に努めた。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 9 | 職場の男女平等の確立と労働条件の整備 | 8 | 育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発 | 86 | 育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 10 | 労働福祉の充実 | 1 | 小規模事業所における労働環境・状況の改善とその充実 | 87 | 市内中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断等の受診機会を男女ともに提供する。 | 農林・労政課 | 2 | 川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所検診)を行っている。また、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に向いての検診を実施し、受診機会を提供している。 | | 農林・労政課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------|-----|------------------------|-----|----------------------------------|-----|---|----------|-----------|--|---------------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 10 | 労働福祉の充実 | 1 | 小規模事業所における労働環境・状況の改善とその充実 | 88 | 市内中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧める。 | 農林・労政課 | 2 | 市内事業所に対して、センターへの勧誘チラシを年2回配布したほか、パセオニュースで機会あるごとく加入促進を図っている。 | | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 10 | 労働福祉の充実 | 2 | 働く女性の健康の維持と管理への配慮 | 89 | 妊娠・出産機能の母性保護に関する労働基準法、男女雇用機会均等法の周知を図る。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 1 | パートタイム労働者など非正規雇用者の要望に見合った労働条件の向上 | 90 | 労働者及び事業主に対しては、パート労働法やパート指針等の周知を図る。 | 農林・労政課 | 2 | パートタイム労働者実態調査を実施し、改正パートタイム労働法の趣旨に照らした調査結果を市内事業所へ郵送し周知に努めた。 | | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 1 | パートタイム労働者など非正規雇用者の要望に見合った労働条件の向上 | 91 | パートバンクの情報提供サービスの充実に努める。 | 農林・労政課 | 3a | | パートバンクの情報を市広報誌や「労政ニュース」に掲載し周知を図りたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 2 | 積極的格差是正政策に関する事業主への啓発 | 92 | フルタイムパートの求人については、正規雇用化が図られるよう啓発に努める。 | 農林・労政課 | 2 | パートタイム労働者実態調査を実施し、改正パートタイム労働法の趣旨に照らした調査結果を市内事業所へ郵送し周知に努めた。 | | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 3 | ワークシェアリング導入に対応した労使双方への意識改革の促進 | 93 | 市内の事業所に対し、ワークシェアリング導入に対応する意識改革の普及啓発を図る。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 11 | 雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 | 4 | 正規雇用を望む非正規雇用者への情報提供や働きかけの取り組み | 94 | 正規雇用を望む非正規雇用者への情報提供を図る。 | 農林・労政課 | 3a | | 機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 1 | 農林業、自営業で働く女性の地位向上や労働福祉の推進 | 95 | 農林業等に従事する女性に農業士等の資格認定を推奨する。 | 農林・労政課 | 3a | | 川西市生活研究グループ・JA兵庫六甲女性会に対し、働きかけができなかった。 | 農林・労政課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|------------------|-----|---------------------|-----|----------------------------------|-----|--------------------------------|----------------------|-----------|-----------------------|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 1 | 農林業、自営業で働く女性の地位向上や労働福祉の推進 | 96 | 家族従業者の広域的なネットワークの形成を図る。 | 農林・労政課 | 3a | | 川西市生活研究グループ・JA兵庫六甲女性会との連携が図れなかった。生活研究グループが2団体(21地区)あるが、まだまだ農家の女性組織が不十分である。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 2 | 農林業、商工会関係の団体・組織における女性役員・委員の積極的登用 | 97 | 農林業関係団体等の役員、委員会への女性登用を図る。 | 農林・労政課 | 4 | | 生産組合長の選任は地域からの推薦により委嘱しており、機会あるごとに女性の登用を働きかけているが推薦者なし。また、損害評価委員の任期は平成21年3月31日であり女性の登用は図れなかった。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 3 | 家族経営協定の普及促進 | 98 | 家族経営協定の意識啓発と内容の充実と普及に努める。 | 農林・労政課 | 2 | | 若宮地区2家族・黒川地区1家族の計3家族が、家族経営協定を締結している。 | 農林・労政課 |
| 3 | 女性の就業促進と労働条件の整備 | 12 | 自営業などにおける労働環境の整備 | 4 | 自営業者同士の交流機会や情報提供への配慮 | 99 | 自営業者同士の交流機会や情報提供を図る。 | 商工・観光課 | 2 | | 川西市商工会に女性部会を設置し活動されており、市も支援を行っている。 | 商工・観光課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 1 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及 | 100 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。 | 参画協働・相談課 | 1 | | DVなどの配偶者間の暴力(性暴力)について、職員だけではなく、関連団体の職員も対象に、幅広い研修会を実施した。 | 参画協働・相談課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 1 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及 | 100 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | | こころとからだのバランスを保ち、元気で豊かに毎日を過ごすための気持ちの持ち方、考え方を学ぶため、ココロとからだの講座「わたしらしく」私をプロデュース!」を実施した。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 1 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及 | 100 | 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。 | 健康づくり室 | 1 | | ・両親学級7回 延べ参加組数138組(276人) (男性138人・女性138人) | 健康づくり室 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|------------------|-----|---------------------|-----|----------------------|-----|--|----------------------|-----------|--|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 2 | 母体保護法の周知 | 101 | 母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。 | 参画協働・相談課 | 2 | DVなどの配偶者間の暴力(性暴力・母体保護)について、職員だけではなく、関連団体の職員も対象に、幅広い研修会を実施した。 | | 参画協働・相談課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 2 | 母体保護法の周知 | 101 | 母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | こころとからだのバランスを保ち、元気で豊かに毎日を過ごすための気持ちの持ち方、考え方を学ぶため、ココロとからだの講座「わたしらしく」私をプロデュース!」を実施した。また、情報コーナーへ専門図書を配置し、母体保護法の周知などを行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 2 | 母体保護法の周知 | 101 | 母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。 | 健康づくり室 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・母親学級919人 ・妊婦訪問指導58人 ・産婦訪問指導363人 ・妊婦健診助成実人員1,523人 ・妊婦面接1,392人 ・プレママ35人 ・産婦面接362人、夫のみ185人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 3 | 安心して産み育てられる環境の整備 | 102 | 乳幼児等医療費助成制度を継続する。 | 保険年金課 | 1 | 小学校6年生までの乳幼児等で保護者が一定の所得以下の者を対象に、医療費の一部を助成。0歳児は所得制限なし。通院は小学校3年生までが対象で、本人負担は1医療機関ごとに1日800円(経過措置者は1,200円、低所得者は600円)を限度として月2回まで。入院は小学校6年生まで負担なし。(経過措置者は4,800円) | | 保険年金課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 3 | 安心して産み育てられる環境の整備 | 103 | 広域での小児救急と産婦人科診療体制の整備と情報提供システムの構築を図る。 | 健康づくり室 | 2 | 阪神北広域こども急病センターへの川西市民受診者数:延べ5,837人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 4 | 産婦人科・小児科の情報提供及び検診の充実 | 104 | 社会生活環境の変化等に伴う疾病構造の変化に対応した健康診断内容の充実を図る。 | 健康づくり室 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症検診受診者数 679人 ・骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 36人 | | 健康づくり室 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|------------------|-----|---------------------|-----|-----------------------|-----|---------------------------------|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 5 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知 | 105 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知と計画の推進を図る。 | 子育て支援課 | 1 | 「川西市次世代育成支援対策行動計画」(後期)を策定し、ホームページ等を通して、広く市民に周知した。また、概要版を公の施設に付置した。 | | 子育て支援課 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 13 | 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護 | 6 | 母子保健の充実 | 106 | 育児環境の変化に応じた母子保健事業の充実を図る。 | 健康づくり室 | 1 | ・乳幼児健康診査 対象児5,237人 受診児4,994人 新生児訪問指導延べ227人 ひよこルーム延べ170人 赤ちゃん交流会延べ872人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 1 | 男女の個性と年齢に応じた健康づくりの支援 | 107 | 生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努める。 | スポーツ課 | 2 | ・スポーツ課では、老若男女をとわず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成21年度開催 〈カローリング大会〉 9月12日 参加者69名(内女性41名) 3月6日 参加者66名(内女性36名) ・(財)川西市体育・スポーツ振興事業団が女性を対象としたレディーステクニカルバレーボール教室を開催 1期46名 2期55名 3期83名 合計 184名の参加者 | | スポーツ課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21 年度所 管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22 年度所 管 |
|-----|------------------|-----|---------------------|-----|----------------------|-----|--|------------------|------------|---|----------------------------------|------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自 己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 1 | 男女の個性と年齢に応じた健康づくりの支援 | 108 | 生活習慣病等、個人に応じた健康づくりのための保健指導や健康相談を充実する。 | 健康づくり室 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・元気あつぷ教室 特定健診、特定保健指導制度が導入され、浸透してきたことにより、ポピュレーション事業参加者数の減少は見られた今年度だが、反面、本制度が導入されたことにより、保健指導体制から除かれた「高尿酸血症」についてのテーマを2回/年実施する機会を増やした。 119人/17回 ・健康運動体験教室121人/12回 Aコース(筋トレ)、Bコース(チェアエクササイズ)の内、Bコースは運動指導の内容の安定提供に努めるとともに、市内運動施設でも指導されている市健康体操協会に協力を求め、運動の広域実践化を図った。 ・健康相談 延べ749人(GH133人・総合センター87人・面接175人・心の相談24人・メタボ解消健康相談会206人・6カ月後評価会124人) ・電話相談 延べ1,767人 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 2 | 健康情報の重点的な周知徹底 | 109 | 女性のもつ健康問題を積極的に取りあげた健康教育などを実施し、健康の維持・増進のための周知を図る。 | 健康づくり室 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・骨検診 679人/47回 女性特有のがん検診制度受診者にも同時受診できることを積極的に勧奨し、新規受診者が増えた。 ・骨検診受診後電話フォロー 36人 電話フォローは初診者の要医療域判定者に限られるため、女性特有のがん検診制度による40歳の新規受診者が増えたことも減少の要因と思われるが、結果説明とともに実施している生活アドバイスを反復学習できる集団教室を継続開催した。 ・健康教育 延2,611人(両親・母親学級1,230人、育児学級766人、その他の母子139人・成人・老人476人) | | 健康づくり室 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|------------------|-----|---------------------|-----|----------------------------|-----|--|----------------------|-----------|---|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 3 | 健康診断をすべての人が受けられるようなシステムの構築 | 110 | 生涯を通じた健康の保持増進のため、健康診断の受診機会の確保に努める。 | 健康づくり室 | 1 | 一般・特定・後期高齢者健康診査 2,552人 (土曜日6回・日曜日1回実施含む。個別委託分除く) ・骨検診 679人 ・子宮頸がん検診 3,327人(個別を含む) ・乳がん検診 2,205人(個別を含む) 40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査は、他のがん検診も同時受診できる体制で、平日以外に土曜日6回及び日曜日1回実施。 また、骨検診は、子宮頸がん検診と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。 なお、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、女性特有のがん検診推進事業が開始され、特定の年齢の方に無料で検診を実施した。 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 4 | 青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進 | 111 | 他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発に努める。 | 健康づくり室 | 1 | ・薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発 ・県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付 | | 健康づくり室 |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 4 | 青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進 | 111 | 他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発に努める。 | 青少年センター | 2 | 薬物乱用防止教室や補導委員研修等を通じて、薬物乱用が及ぼす身体的・社会的影響について、青少年や市民への啓発を行った。 | | 青少年センター |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 5 | 各種依存症を救済するための自助グループの立ち上げ | 112 | タバコなどの依存症に対する現状の啓発・周知と相談等支援を検討する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3b | | 今年度は、タバコなどの依存症に対する現状の啓発・周知と相談等支援を検討するまでには至らなかった。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 4 | 性と生殖に関する健康と権利の増進 | 14 | 男女のライフステージに沿った健康づくり | 5 | 各種依存症を救済するための自助グループの立ち上げ | 112 | タバコなどの依存症に対する現状の啓発・周知と相談等支援を検討する。 | 健康づくり室 | 1 | ・保健センター3階でのパネル展示 ・保健センター内でのポスター掲示 ・禁煙指導(4か月児健診で産婦21人・妊婦16人、特定保健指導・4か月児健診での乳児の父親・妊婦の夫418人) ・タバコの害についてのチラシ配布 | | 健康づくり室 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|---------------------------------|-----|---|-----|--|----------------------|-----------|--|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 1 | 医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実 | 113 | 生活安定のために、年金制度の周知と相談体制の充実を図る。 | 保険年金課 | 1 | 保険年金課窓口にて社会保険労務士を1名ないし2名を配置し、様々な年金相談に応じる。また繁忙期には常時2名体制に強化している。 | | 保険年金課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 1 | 医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実 | 114 | 生活困窮の高齢者への相談体制の充実を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員によって高齢者の見守り等実施している。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 1 | 医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実 | 114 | 生活困窮の高齢者への相談体制の充実を図る。 | 長寿・介護保険課 | 1 | 地域包括支援センターが6ヶ所となり、身近なところでの総合相談が可能となる体制をとっている。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 115 | 高齢者虐待防止法等の周知等による高齢者虐待に関する相談体制の充実と自立支援の充実を図る。 | 長寿・介護保険課 | 1 | 高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めている。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 116 | 高齢者虐待防止のための体制整備と関係機関のネットワーク化を強化する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | DV防止ネットワーク会議で高齢者虐待についても情報交換するなど連携を図った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 116 | 高齢者虐待防止のための体制整備と関係機関のネットワーク化を強化する。 | 長寿・介護保険課 | 3a | | 個別の案件については対応できているが、ネットワーク化について取り組んでいきたい。 | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 117 | ジェンダー問題解決の視点をもって「地域福祉計画」の推進を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 平成14年度に策定した川西市地域福祉計画の理念の一つに、「地域住民の主体的参加・参画による福祉文化の創造」を掲げており、男性・女性を問わず、様々な地域の福祉事業に携わっており、その推進において社会的性差別をなくすことを目指していく。 | | 福祉政策課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|---------------------------------|-----|---|-----|---|----------------------|-----------|--|--------------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 118 | 年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 自分らしい生き方講座「ひとりで迎えるエンディング～“おひとりさま”を生きる～」を実施し、“おひとりさま”として自分らしく生きる生き方、人生の最後について考える機会を提供した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 118 | 年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。 | 公民館 | 2 | 川西市高齢者大学りんどう学園一般教養において、ホームエコノミー講座を実施し、金融制度や財産保持の学習を行った。 | | 公民館 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 119 | 市営住宅の募集に際し、高齢者等に対し抽選の優先枠の確保に努める。 | 住宅政策課 | 2 | 年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保 | | 住宅政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 2 | 障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実 | 120 | 障害者自立支援法の周知等を図り、障害者家庭等の自立を支援する。 | 障害福祉課 | 2 | 福祉ガイドブックの作成や窓口・電話などの相談などを通じ、障がい福祉制度やサービス内容の周知を図った。また、障害児(者)地域生活・就業支援センターや心身障害者総合福祉センターを中心に、サービスの浸透を図り、障がい者家庭等の支援を実施した。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 3 | 市内の高齢化率の差異に注目したまちづくりの推進 | 121 | 高齢者の社会参加促進のための機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。 | 長寿・介護保険課 | 1 | 老人クラブにおける社会参加の促進やシルバー人材センターにおける就業機会の充実などを行い、民生委員との連携の中で、支援体制の充実や環境整備を行った。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 3 | 市内の高齢化率の差異に注目したまちづくりの推進 | 121 | 高齢者の社会参加促進のための機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。 | 公民館 | 1 | 川西市高齢者大学りんどう学園を開催した。 | | 公民館 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 4 | 女性への介護負担の偏りの解消 | 122 | 「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っているという問題解決の視点を盛り込むよう努める。 | 長寿・介護保険課 | 4 | | 女性の介護負担の軽減を図る上で、介護サービスの中で条件整備を図っていく。 | 長寿・介護保険課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|---------------------------------|-----|---------------------------------|-----|---|----------|-----------|--|----------------------------------|----------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 4 | 女性への介護負担の偏りの解消 | 123 | 「障害者福祉計画」に基づき、在宅サービスの充実や短期入所事業の拡充など、介護者の支援にもつながる各種福祉の充実を図る。 | 障害福祉課 | 1 | 障がい者計画に掲げる目標値に対し、サービス提供量が下回るものも見られるが、グループホーム・ケアホームへの支援や日中一時支援事業等の実施を通じ、介護者への支援を図った。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 4 | 女性への介護負担の偏りの解消 | 124 | 障害者・児の福祉相談事業において介護者自身の悩み等にも対応できるように他機関との連携強化を図る。 | 障害福祉課 | 2 | 障害児(者)地域生活・就業支援センター、県健康福祉事務所その他事業者等との連携の強化を図り、福祉サービスの紹介や相談等の実施をした。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 5 | 団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進 | 125 | 退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。 | 参画協働・相談課 | 2 | 市民活動センター・男女共同参画センターにおいて、民の活力とノウハウにより、様々な角度からの活動支援ができることで、男女を問わず多くの市民の地域活動への参加促進が図れるよう指定管理者制度を導入した。 | | 参画協働・相談課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|---------------------------------|-----|---------------------------------|-----|--|----------------------|-----------|---|---|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 5 | 団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進 | 125 | 退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 平成21年度も引き続き、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるよう努めました。 (1) ボランティア講座の開催 ①知的障害児者援助ボランティア入門講座 ②ボランティア筆記通訳者養成講座 ③お出かけ介助ボランティア講座 ④ボランティア入門スクール ⑤初級点訳ボランティア講座 ⑥手話ボランティア入門講座 ⑦こころの健康ボランティア入門教室 ⑧子育て支援者研修交流会 ⑨手づくり布絵本ボランティア入門講座 ⑩ボランティア1日体験教室(点字・視覚障害者の手引き・手話・車イス) ⑪初級傾聴ボランティア講座 ⑫地域ボランティア育成講座 ⑬ボランティアリーダー研修 ⑭災害ボランティア研修会(2)「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3) ボランティア情報紙「にじ」…奇数月(年6回、3,600部発行)「にじ学生版」の発行…7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 5 | 団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進 | 126 | 退職男性の家庭・地域活動への参加のために、男女共同参画に関する啓発等を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 今年度は、具体的に施策展開はできなかったが、次年度以降で、啓発等を図っていきたい。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 6 | 男性の更年期、ストレスに関する情報の提供 | 127 | 男性の更年期、ストレスに関する情報の提供を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 情報コーナーへ専門図書などを設置し、情報の提供に努めた。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|---------------------------------|-----|----------------------|-----|---|----------------------|-----------|---|--|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 6 | 男性の更年期、ストレスに関する情報の提供 | 128 | 精神的な悩みなどに関する相談を実施する。 | 障害福祉課 | 1 | 毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障害児(者)地域生活・就業支援センターの相談員を増員し、連携の強化を深めた。 | | 障害福祉課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 129 | ひとり親(母子・父子)家庭への介護人の派遣事業の充実を図る。 | 子育て支援課 | 2 | 川西市婦人共励会が、実施している。母子家庭等の子育て支援にかかる子育て支援員研修会を修了し、修了証の交付を受けた者が活動している。子育て支援課として、サポートを行っている。 | | 子育て支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 130 | 母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図るとともに、ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 再就職を希望する女性を対象に再就職支援講座(パソコン講習を含む)を実施した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 130 | 母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図るとともに、ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。 | 子育て支援課 | 1 | 川西市婦人共励会の開催する「パソコン講座」を支援した。ひとり親家庭の母に対し、「母子自立支援プログラム策定事業」を利用したり、教育訓練給付・高等技能給付金制度を利用した就労支援を行った。 | | 子育て支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 131 | 家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 今年度は、家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究するまでには至らなかった。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 131 | 家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。 | 子育て支援課 | 1 | 子育ての悩みや、相談を受けた場合、関係機関と連携を図った。ひとり親家庭の母へも、就労支援や子育て情報を提供し、子育てへの不安の軽減に努めた。 | | 子育て支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 131 | 家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。 | 教育情報センター | 2 | 教育相談の中で、関係機関と連携を深め情報共有を図り、支援している。 | | 教育情報センター |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|---------------------------------|-----|---|-----|--|----------------------|-----------|--|-------------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 15 | 高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備 | 7 | ひとり親家庭への支援 | 132 | 市営住宅の募集に際し、母子家庭等に対し抽選の優先枠の確保に努める。 | 住宅政策課 | 2 | 年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保 | | 住宅政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 133 | 女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。 | 参画協働・相談課 | 1 | DVなどの配偶者間の暴力や児童虐待について、市職員だけではなく、対象を教職員や関連団体の職員にも広げて研修会を実施し、様々な分野から多数の方々に参加いただいた。 | | 参画協働・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 133 | 女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 女性に対する暴力をなくす運動期間事業として、講座や特別相談を実施し、女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 133 | 女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。 | 公民館 | 3a | | 今年度は開催には至らなかったが、今後、可能なかぎり取り組んで行きたい。 | 公民館 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 参画協働・相談課 | 1 | DVなどの配偶者間の暴力や児童虐待について、市職員だけではなく、対象を教職員や関連団体の職員にも広げて研修会を実施し、様々な分野から多数の方々に参加いただいた。 | | 参画協働・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施している。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 生活支援課 | 1 | DV虐待等に関する機関や団体を対象に、平成22年2月才村純氏による「地域におけるDV・児童虐待への気づきと関わり」研修会を開催した。 | | 生活支援課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|-----------------|-----|---|-----|--|----------------------|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 134 | 市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 教育情報センター | 2 | 教職員研修として実施している。 | | 教育情報センター |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 | 性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援 | 135 | 関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。 | 子育て支援課 | 1 | DV虐待等に関する機関や団体を対象に、平成22年2月才村純氏による「地域におけるDV・児童虐待への気づきと関わり」研修会を開催した。 | | 子育て支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 参画協働・相談課 | 1 | 女性に対する暴力対策部会を設置し、子育て、教育、介護などの関連所管との連携を図った。 | | 参画協働・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 関係機関が相互の連携を図るためにDV防止ネットワーク会議を開催し、DV防止及び被害者の支援のための取り組みについて児童虐待、高齢者虐待を含む協議などを行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施し取り組んでいる。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 生活支援課 | 2 | DV防止ネットワーク会議や川西市要保護児童対策協議会などを通じて、女性に対するあらゆる暴力に対応できるよう関連機関との連携をはかった。 | | 生活支援課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|-----------------|-----|---|-----|--|----------------------|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 長寿・介護保険課 | 2 | 子どもから高齢者までの困難事例等に対応できるよう「地域包括ケア会議準備会」を立ち上げ、体制づくりを進めてきた。 | | 長寿・介護保険課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 子育て支援課 | 1 | DV被害者が一時保護を求めた場合、速やかに事情聴取を行い、一時保護所等に避難させるなど、迅速な対応を行った。児童虐待の通告を受けた場合、関係機関と連携を図り、速やかに安否確認等を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催した。 | | 子育て支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 136 | 児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。 | 教育情報センター | 1 | 教育相談として、臨床心理士等が来所、電話相談にあたりともに関係機関との連携を強化している。 | | 教育情報センター |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 女性のための相談において、DV被害者のその後の精神的サポートも含めたカウンセリングを行っている。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 福祉政策課 | 2 | 民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施し取り組んでいる。 | | 福祉政策課 |
| 5 | 男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 生活支援課 | 2 | 救済を求めてきたDV被害者に対し、公的シェルターへの一時保護及び自立・生活支援を行っている。 | | 生活支援課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|----------------------|-----|-----------------|-----|---|-----|---------------------------------|----------------------|-----------|---|-----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 2 | 配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進 | 137 | DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。 | 子育て支援課 | 1 | DV被害者が一時保護所に避難した場合、保護所の相談員と連携を図りながら、自立に向けた支援を行った。児童虐待の場合も同様に、関係機関と連携を図りながら、保護者と児童への支援を行った。 | | 子育て支援課 |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 138 | セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。 | 参画協働・相談課 | 2 | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、研修や相談などを引き続き行っていただけるよう、働きかけを行っていく。 | | 参画協働・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 138 | セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、啓発を推進している。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 138 | セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。 | 農林・労政課 | 3a | | 企業人権問題啓発推進協議会での講演テーマ等できりあげ啓発に努める。 | 農林・労政課 |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 139 | セクシュアル・ハラスメントのための相談体制を充実する。 | 参画協働・相談課 | 2 | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、研修や相談などを引き続き行っていただけるよう、働きかけを行っていく。 | | 参画協働・相談課 |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 3 | セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進 | 139 | セクシュアル・ハラスメントのための相談体制を充実する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 女性のための相談でセクシュアル・ハラスメントに関する相談の対応を行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 5 | 男女の安全で安心な暮らしづくりの条件整備 | 16 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 4 | ストーカー行為の防止、売買春の禁止の推進 | 140 | 性犯罪、ストーカー行為、売買春への対策に向けた啓発を推進する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 女性に対する暴力をなくす運動期間事業として、講座、特別相談を実施し、女性に対する暴力を根絶するための啓発を推進した。また、図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、啓発を推進している。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|-----------------|-----|-----------------------------|-----|--|----------------------|-----------|--|----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 1 | 庁内の連携強化による施策の総合的推進 | 141 | 「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、全庁的な施策の推進を強化する。 | 参画協働・相談課 | 1 | 市長を本部長とし、部長級職員で構成する男女共同参画推進本部を開催し、男女共同参画施策の推進の方向性について決定を行った。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 1 | 庁内の連携強化による施策の総合的推進 | 142 | プランの策定とその進行管理のための諮問・専門機関として「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催する。 | 参画協働・相談課 | 1 | 男女共同参画審議会を開催し、施策推進の検証と今後の施策の方向性についての意見をいただいた。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 2 | 県や他の市町との連携による効果的な施策の展開 | 143 | 県や阪神北泉民局管内の市町をはじめ、県内外の関係機関との連携による効果的な施策展開に努める。 | 参画協働・相談課 | 1 | 施策の推進について、県や他市町との密接な関係を保つため、情報収集や情報提供などの連携を強化した。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 2 | 県や他の市町との連携による効果的な施策の展開 | 143 | 県や阪神北泉民局管内の市町をはじめ、県内外の関係機関との連携による効果的な施策展開に努める。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)に参加し、情報交換と連携を図った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 3 | 男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備 | 144 | 市民意識調査など市民の声が直接把握できる有効な調査をできるだけ多く実施し、施策への反映に努める。 | 参画協働・相談課 | 1 | 男女共同参画に関する市民意識調査を定期的実施するほか、毎年政策担当課で実施されている市民実感調査を利用して、意識の把握に努めた。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 3 | 男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備 | 145 | 市民がプランの進捗状況をチェックできる機会を設ける。 | 参画協働・相談課 | 1 | 審議会委員について、市民公募委員や市民団体の代表を加えるなど、幅広い視野で進捗状況のチェックができるよう努めた。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 3 | 男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備 | 146 | プランの進捗状況を定期的に公表する。 | 参画協働・相談課 | 1 | 市のホームページを用いて、プランの進捗状況調査報告書を公表している。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 4 | 市民による施策の進捗状況評価の仕組み整備 | 147 | 男女平等施策に関するオンブズの設置を検討する。 | 参画協働・相談課 | 2 | 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画施策の推進に対しご意見をいただき、進行管理を行った。 | | 参画協働・相談課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|-----------------|-----|----------------------|-----|--|----------------------|-----------|---|-----------------------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 5 | 男女共同参画のための条例の制定 | 148 | 男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を一層図る。 | 参画協働・相談課 | 2 | 男女共同参画センターのフェスタや広報誌における特集記事などを用い、様々な角度から、男女共同参画の必要性について情報提供した。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 5 | 男女共同参画のための条例の制定 | 148 | 男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を一層図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 男女共同参画の意識の醸成を図るため、広報誌男女共同参画特集の発行などを行った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 149 | 「川西市男女共同参画モデルプロジェクトー川西市の職場の男女共同参画モデル化に向けてー」に基づき庁内体制を整備する。 | 参画協働・相談課 | 1 | ワークライフバランスの重要性について全職員を対象に研修会を実施した。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 150 | 旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。 | 職員課 | 2 | ・職員の旧姓使用に関しては、平成15年3月に「川西市職員旧姓使用取扱要綱」を策定し運用している。 ・育児休業取得者の代替要員として、臨時職員の配置を行った。 | | 職員課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 150 | 旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。 | 参画協働・相談課 | 1 | 引き続き、旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう働きかけを行っていく。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 151 | 「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づき、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員の設置を検討する。 | 職員課 | 4 | 検討するも実施に至っていない。 | 今後において、現実的な実施効果を考慮しながら引き続き検討していく。 | 職員課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 17 | 男女共同参画施策推進体制の充実 | 6 | 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備 | 151 | 「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づき、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員の設置を検討する。 | 参画協働・相談課 | 2 | ワークライフバランスの重要性について研修会を実施し、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員を設置するよう働きかけを行っていく。 | | 参画協働・相談課 |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|--------------------------|-----|---------------------------------------|-----|---|--------------------------------|-----------|---|----------------------------------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 152 | 男女共同参画センターの一層の周知を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 全戸配付の広報かわにし「男女共同参画特集」の8面でセンター紹介をし、市民への周知を図った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 153 | 女性のための相談において、女性の自立を支えるためのフェミニスト・カウンセリングを充実させる。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 毎週火・水・木曜日12時～15時まで女性のための相談のためにフェミニスト・カウンセラーなどの専門員を配置している。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 154 | 男女共同参画関連情報の収集と提供の充実を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 今年度は、子ども向けの絵本などを積極的に購入し、蔵書の充実を図った。また、情報ライブラリー通信、ホームページを作成し、情報提供の充実を図った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 1 | 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実 | 155 | 男女共同参画センター事業の拡充を図るために、近隣の市町村や国・県の関係機関、市内の他施設との連携強化を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)に参加し、情報交換と連携を図った。3回目の連絡会議は本市が当番市であった。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 2 | 男女共同参画センターの専門職員体制の整備 | 156 | 男女共同参画指導員の他に、相談専門員などの配置も検討し、職員体制の充実を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | 毎週火・水・木曜日12時～15時まで女性のための相談のために専門員を配置している。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 18 | 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実 | 3 | 相談関係機関のネットワークシステムの確立による相談・擁護体制の強化 | 157 | 川西健康福祉事務所や川西こども家庭センター、川西警察をはじめとする県関係機関及び市の福祉事務所や教育委員会との連携を強化する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 2 | DV防止ネットワーク会議で情報交換するなど連携を図った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 1 | ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進 | 158 | 男女共同参画に取り組む市民団体や女性リーダーなどの発掘や育成を図る。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 男女共同参画推進員を公募し、地域のリーダーとなるよう育成している。また、センター利用登録グループ交流会を開催し、女性リーダーの発掘や育成を図った。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 1 | ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進 | 159 | 男女共同参画に取り組む市民団体をはじめとする市民グループのネットワーク化の推進を図る。 | 参画協働・相談課(市民活動センター)(男女共同参画センター) | 1 | パレット7周年フェスタやセンター利用登録グループ交流会を開催し、ネットワーク化の推進を図った。 | | 参画協働・相談課(市民活動センター)(男女共同参画センター) |

| No. | 基本目標 | No. | 課題 | No. | 施策の方向 | No. | 具体的施策 | 平成21年度所管 | 平成21年度末現在 | | | 平成22年度所管 |
|-----|-----------------------|-----|--------|-----|-----------------------------------|-----|---|----------------------|-----------|--|---|----------------------|
| | | | | | | | | | 進捗自己評価 | 取り組み内容 (進捗自己評価1・2) | 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4) | |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 1 | ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進 | 160 | 男女共同参画センター事業の講座等の企画を公募にするなど、市民ニーズが直接繁栄できる施策を検討する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 1 | 男女共同参画地域推進員と共催で講座を企画した。また、男女共同参画社会の実現をめざす活動グループを支援するため、公開プレゼンテーションを実施し、優秀グループに対し助成を行った。さらに、男女共同参画社会の実現をめざす研修の実施を希望する企業等の公募を行い、出前講座を実施した。 | | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 2 | コミュニティワーカーの養成と地域への配置 | 161 | 男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能するよう研修等を実施する。 | 参画協働・相談課 | 1 | 全職員を対象に、ワークライフバランスや女性に対する暴力などの研修を実施した。 | | 参画協働・相談課 |
| 6 | 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進 | 19 | 市民力の形成 | 2 | コミュニティワーカーの養成と地域への配置 | 161 | 男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能するよう研修等を実施する。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) | 3a | | 今年度は、各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとして機能するよう研修等を実施できなかったが、職員研修等への参加は呼びかけた。 | 参画協働・相談課(男女共同参画センター) |